

【重要】

令和4年度毒物劇物取扱者試験に係る注意事項

試験の最新情報について、医務薬務課のホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/r4dokugekishiken.html>) を随時、更新してお知らせしますので、必ずご確認ください。

また、次の内容を十分にご承知の上、申込みをしてください。

＜試験の実施・申込み＞

- 新型コロナウイルス感染症や自然災害等により、試験が延期又は中止となる可能性があります。
- 試験の延期又は中止について、受験者への個別連絡は行いません。
- いかなる理由でも、受験手数料については一切返還しません。
- スマートフォンへの「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（略称：COCOA）のインストールにご協力をお願いします。

＜試験当日＞

1 会場留意事項

- 試験監督員の指示に従わない場合は、受験を認めません。
- 試験当日は体温測定を行っていただくなど、体調に問題のない方のみ来場してください。
- 試験会場では検温を実施します。発熱（37.5度以上）等の症状が確認された場合、受験を認めません。
- 試験会場では必ずマスクを着用してください。
- 試験会場では手洗い、手指消毒をお願いします。
- 試験会場では私語等を慎んでください。
- 試験中は、窓・扉の開放や会場施設の設備を用いた換気を行います。体温調節のしやすい服装で受験してください。
- 試験会場には、受験者用の駐車場はありません。

*注意事項は、新型コロナウイルス感染症の状況等により内容を変更する場合があります。

2 新型コロナウイルス感染症にかかる留意事項

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方は、受験を認めません。
- 保健所から、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、健康観察や外出自粛を要請されている方も、受験を認めません。ただし、無症状の方については、次の条件を満たした場合のみ、特例として受験を認めますので、その場合は、試験前日の17時30分までに、下記連絡先に必ず電話連絡してください(日時厳守)。

(1) 試験当日も無症状であること。

(2) 初期スクリーニング(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))の結果、陰性であること。また、その後の検査結果においても陽性であることが判明していないこと。

※受験者が自治体(保健所)から指示されていない医療機関等で自主的にPCR検査を受けた場合、その結果が陰性であっても受験することはできません。

※初期スクリーニングの検査結果が判明するまでは受験できません。

※初期スクリーニング後の検査においては、直近の検査結果が判明していない場合であっても受験することができます。

(3) 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に来ること。

※自家用車やレンタカーの利用が難しい場合には、次の条件を満たすタクシーについては、上記の公共交通機関には該当せず、タクシーを利用して試験会場へ移動することを認めます。

- ・業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両を利用すること。
- ・利用車両が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で予約を行い、他の乗客と乗り合わせをせずに利用すること。

(4) 終日、別室の受験となること(電話連絡の際、受験会場を指示します)。

<連絡先>

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課

TEL: 011-231-4111 (内線: 25-333)

*注意事項は、新型コロナウイルス感染症の状況等により内容を変更する場合があります。